

誰もが安心してくらせる 尼崎市政を願って



一般質問をおこなう早川市議

昨年の12月議会、生活保護行政のあり方などについて一般質問をおこないました。その内容をお知らせします。

早川市会議員

「老齢加算の廃止は

受給者だけの問題ではない」



生活保護制度の「老齢加算の廃止」をめぐる中、尼崎市民を含む受給者が原告となり、国に復活を求めて裁判をおこなっています。

私は、この問題に関連して、「老齢加算の廃止」が保護受給者だけでなく、低年金で苦しい生活を続ける市民に影響を与えている問題について、相談例を示し取り上げました。

90才近い寝たきりの母親を含む3人世帯。お風呂のない三畳・六畳と一畳ほどの台所という住宅で、食器棚などが

と、銭湯に行くのも始末しなければなりません。

私は「この家族は『健康で文化的な生活』をおくつているといえない。老齢加算の復活を国に求めよ」と質しました。

置かれた三畳の部屋には親を寝かし、息子たちは、その布団を踏まなければ台所にも、玄関にもいけません。

この世帯の年金収入は、わずか数千円、保護基準を上回っているに過ぎません。この家族は、保険料と母親の介護保険の利用料を払う

当局は、「現在、国が保護基準の見直しをおこなっている。市としては、老齢加算の復活は求めない」と答弁しました。

低年金高齢者の生活実態を見ない答弁だと厳しく指摘し、再考を求めました。

早川市会議員

「市当局が市民税の軽減のために障がい者と同等と認める証明書を発行しながら、生保基準に加算をおこなわないのはおかしい」

尼崎市は、介護保険の認定で『3』以上のランクの市民もしくは扶養者の市民に対して、「要介護認定に伴う障がい者控除対象者証明書」を発行して税の軽減をおこなっています。

私は、「この証明書で、所得控除（障がい者控除）が可能なら生活保護の認定でも、障がい者加算を行うべき」と質しました。

市当局は、「障がい者控除対象者証明書は、税法上の証明であり、『障害の程度が確認できる書類』として認めることができる」と答弁しました。

私は、「税を払う市民にはやさしく、苦しい生活を余儀なくされる介護が必要な高齢者につめたい制度運用だ」と厳しく指摘し、改善の検討を強く求めました。

生活保護制度の後退を許さない世論を

最後のセーフティ・ネットである生活保護の基準の後退は、国民生活全体の水準の切り下げにつながります。

生活保護基準は最低賃金、年金、医療、介護、保育・福祉サービス、就学援助等教育における支給水準、税金、保険料、一部負担等の国民負担に連動しています。その引き下げは、国民全体に悪影響を及ぼし、不安を増大させます。

老齢加算の廃止で高齢者の生活は

そして、政府は保護水準の更なる切り下げで、保護費削減を図ろうとしています。その先触れが老齢加算の廃止でした。

政府は、04年から老齢加算の廃止を進めました。

その理由は、高齢加算の廃止について国は「データ上、高齢者の支出が減っているため加算の必要性がなくなった」というものです。

しかし、本当にそうなのでしょうか。

私に寄せられる相談で、「公営住宅に当たって入居したら家賃が下がり、わずかに保護基準を上回ったために、保護が止り、後期高齢者保険料や介護保険料がかさんで、食費を削

らなければならない」「一人暮らしで家事援助のヘルパーに来てほしいが、少ない年金で医療費の負担をするのがやっと、とても介護保険の利用料の負担ができない」「親しい友人が亡くなくても香典を包むことができない。最後のお別れに行くのをためらう」などの声が寄せられます。高齢者の生活は、年金の減額などもあり厳しさを増しています。

構造改革路線の破綻を市民に押し付けるな

その大元にあるのが小泉内閣が打ち出した構造改革路線で、国民生活に大きなひずみをもたらしました。

大企業の儲けのために派遣労働の規制緩和。これにより低賃金で社会保障制度の枠外の労働者の増大を生み出しました。

その結果はどうでしょう。

国民の所得と生活の安定が奪われ、貧富の格差が増大し、ものを買う力をなくした国民が増え、結果として景気が冷え込み税収も落ち込んでいくという「らせん階段」を転がり落ちるような不景気が続いています。

構造改革に固執するのではなく、国民が自らの労働で得た賃金や、年金で安心して暮らしていける社会の構築が政治の責任です。

